

けんしん

平成27年
9月期

もっともっと知ってください



いつも親切
茨城県信用組合



会長 幡谷 祐一



理事長 渡邊 武

書に寄せて 兀兀

兀兀は「着実に努力したり律儀に働き続けたりするさま」(広辞苑)とあります。

金融機関、特に信用組合の経営には奇手奇策というものはありません。ひたすら正直に、一步一步確実に進んでいくことが大切だと考えております。

けんしんは信用組合としての本分に心を注ぎ、収益のみに目を向けることなく、安全第一を旨として、進むべき道から決して外れてはならないと肝に銘じています。

そして、小さなものを集めて大きく育てるという精神(「積小致大」)のもと、決して効率化だけを求めることなく、地域経済の発展等のため、絶えず自己研鑽に努め、業務に邁進しております。

けんしんはいつまでも変わることなく、コツコツと歩んでまいります。

※「積小致大」……農政家・二宮金次郎(尊徳)が自身の経験の中から生み出した原理。信用組合理論の原点である。



表紙および上記の「兀兀」(幡谷祐一書)は商標登録されています。(登録商標第5261970号)

もくじ

CONTENTS

- 3 支店めぐりで訪ねる茨城今昔
日本一の生産量を誇る風光明媚な栗の郷、岩間
岩間の特色を生かし柔軟に“考動、して地域に貢献する岩間支店
- 6 役立ち！マネー通
結婚・子育て資金と教育資金に関する贈与税の非課税制度
- 8 **けんしん**トピックス
- 10 **けんしん**のお約束
- 12 **けんしん**ネットワーク
- 13 **けんしん**教育カードローン

平成27年9月期 けんしんの経営状況
経営指標
財務諸表 貸借対照表/損益計算書

発行日 平成27年11月
本冊子は、平成27年9月期決算をもとに作成したものです。

日本一の生産量を誇る 風光明媚な栗の郷、**岩間**



栗や柿など秋の実り多き 笠間市の南の玄関口

茨城県のほぼ中央に位置する旧岩間町は、平成18（2006）年3月に笠間市と友部町を含めた三市町合併で笠間市となりました。岩間地区は笠間市の南の玄関口であり、南北に走るJR常磐線の岩間駅西口に降り立つと、眼前には愛宕山が優しい山容を現し、難台山と重なるゆるやかな稜線が象徴するように、岩間の周辺は穏やかな空気が流れています。

愛宕山の東に広がる台地には涸沼川・巴川が流れ、その川沿いに肥沃な田畑や平地林が広がります。栗や柿、梅、ブドウ、梨などの特産品がありますが、特に栗は国内トップシェアを誇ります。つまり日本一の収穫高を上げているのが、ここ岩間なのです。栗の季節になると県内外から美味しい栗を求めて多くの人々が足を運び、馴染みの栽培農家に車で立ち寄る姿も珍しくありません。岩間に2カ所ある農協の直売所でも生栗や焼き栗をはじめ、ご当地名物として栗の加工品や栗スイーツなどがずらりと並び、地域をあげて栗関

連の商品開発に力を入れていきます。

岩間の栗は県外でも知名度を上げていますが、岩間には世界規模で注目を集めるスポットもあります。JR岩間駅の東、常磐道岩間インターから車で5分ほどの所にある「合気神社」です。合気道の開祖、植芝盛平氏が、日本伝統の武術を極め、厳しい修行の末に合気道を完成させた地が岩間です。昭和18（1943）年に創建された、世界でただ一つの合気道に関わる神社であり、合気道を志す人たちにとってはまさに「聖地」となっています。世界中から参拝者が訪れ、隣接する合気会茨城支部道場には、海外から泊りがけで訪れて修行に打ち込む人もいるそうです。その名を誇示することなく町に溶け込み、簡素な佇まいで静謐な空気感をまとう、知る人ぞ知る有名スポットです。

愛宕山に見守られて 新たな栗の品種を開発

そんな岩間で、地元の人々に古くから親しまれているのが、愛宕山です。JR岩間駅から麓まで徒歩20分の距離にあり、標



鳥居をくぐると愛宕神社への参道が続いている



あたご天狗の森の宿泊施設スカイロッジ



1200年以上の歴史をもつ愛宕神社



合気道の開祖が創建した由緒ある合気神社



海外からも修行に訪れる合気会茨城支部道場

高は306メートル。山頂まで歩いて1時間ほどで辿り着けます。中腹には大型駐車場が整備されており、車で気軽に立ち寄ることもできます。周辺の山々も含めた本格的なハイキングコースも整備されています。山頂近くの「あたご天狗の森」には、国産ヒノキをふんだんに使ったログハウスの宿泊施設「スカイロッジ」が建ち並び、太平洋や霞ヶ浦が一望できる絶好のロケーションの中、バーベキューや森林浴、夜は星空観測が楽しめます。春から秋のハイシーズンは、予約がなかなか取れない

ほどの人気ぶりです。春は桜の名所として、地元の人だけでなく県外から訪れる人もいるほどです。中腹から山頂にかけて山桜や染井吉野、八重桜、彼岸桜、大島桜、河津桜など種類も多彩で、開花の時期が少しずつ異なるため、長い期間お花見ができるのが特徴です。桜以外に椿やスズランの名所もあり、5月下旬から8月上旬にかけては山の麓に野生のゲンジボタルやヘイケボタルが飛び交うなど、夏の幻想的な風情も格別です。レジャースポットとして賑わ

いを見せる愛宕山ですが、山頂にある愛宕神社は、大同元(806)年に建立された歴史ある神社で、日本三大火防神社のひとつに名を連ねます。本殿の奥には飯綱神社があり、さらに奥へ進むと愛宕山に住んでいたという十三天狗を祀った「十三天狗の祠」があります。愛宕山がかつて岩間山と呼ばれていた頃、筑波山、加波山と並び、天狗の修行の山だったといわれ、天狗が修行した場という石尊など、天狗にちなむ見所がそこかしこにあります。このように岩間は、やきもの町として有名な笠間市の別の側面を担う、魅力に富んだ地域です。岩間も農業生産者の高齢化という課題を例外なく抱えています。1万年ものニホンダリの歴史のなかでも初めてという、画期的な栗を開発したのです。鬼皮と一緒に渋皮が簡単に剥ける「ぼろたん」という新たな品種で、栗の改植による造成費用の一部を笠間市が助成するなど、普及への取組みに市も前向きです。

岩間支店



岩間の特色を生かし
柔軟に考動して地域に貢献する岩間支店

けんしん岩間支店は、JR岩間駅の北東、徒歩7分ほどの距離にあり、岩間が茨城県のほぼ中央にあるように、岩間支店もまた、

昭和61（1986）年に開設し、けんしん84店舗中42番目という真ん中に位置しています。

岩間支店では独自に「良識ある

目標を達成できるように日々努めています。

職場環境」をスローガンに掲げ、職員全員が上からの指示を待つのではなく、考動し、

今年4月に赴任してきた森田英俊支店長は、「岩間は粟や米の卸業や販売業に携わる人をはじめ、個人事業主が多いのが特徴です。各業種の仕組みを知ってこそ、柔軟な対応やご提案ができます。それを職員間で共有し、さらに知識を深めていく。こうした職場環境を強化し、お客さまと歩みを共にしていきます」と語ります。



岩間の地域産業をサポートし、お客さまと直接顔を合わせてコミュニケーションを図る。そんな地元密着の取り組みとフットワークの軽さを備えた岩間支店です。

岩間支店の百人一首持ち歌⁽⁴²⁾

契りきなかたみに袖をしばりつつ
すゑの松山なみこさじとは

清原元輔

百人一首 42 番の歌。「かたく約束したでしょう。お互いに涙を流しながら末の松山を波が越えることがないように、二人の心は末永く変わることはない」と、心変わりした恋人への恨みを込めて詠んだ歌です。「末の松山」は陸奥国（宮城県）の歌枕で、ここを波が越えることは決してありえないことから、男と女が心変わりしないと契るたとえにされています。作者は清少納言の父で、この歌は『後拾遺集』に収録されています。



役立ち！マネー一通

結婚・子育て資金と教育資金に関する贈与税の非課税制度

平成27年4月から、祖父母や父母が20歳以上50歳未満の孫や子に結婚・子育て資金を一括贈与した場合、贈与税の非課税措置の特例が受けられるようになりました。また、祖父母や父母が孫や子に教育資金を一括贈与した場合に受けられる贈与税の非課税措置の特例も延長されています。

結婚・子育て資金の一括贈与

平成27年度の税制改正によって、「結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」が導入されました。これは平成31年3月31日までの時限措置です。

この制度は、結婚や子育てのための資金を、祖父母や父母などの直系尊属が孫や子などに一括贈与した場合、受贈者（孫や子など贈与を受ける人）1人につき1000万円までが非課税になるというものです。受贈者は、20歳以上50歳未満という条件があります。

結婚資金は300万円を限度として、一定期間内に支払われた挙式や披露宴、衣装代等の費用、家賃や敷金等の新居費用、転居費用が対象となります。

妊娠・出産に関する費用は、不妊治療、妊婦健診、分娩、産後ケア等の費用が対象です。

育児に要する費用は、生まれた子どもの医療費、幼稚園・保育所等の保育料（ベ

ビーシッター代を含む）などが対象です。

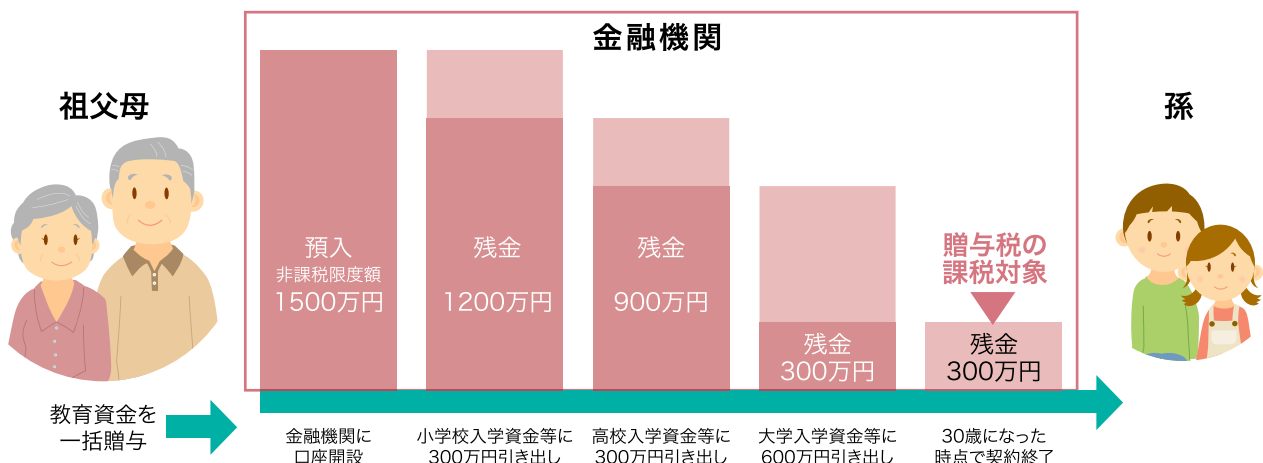
もしも一括贈与された資金を受贈者が使い切らないうちに、祖父母や父母など贈与をした人（贈与者）が死亡した場合には、その残額は受贈者が贈与者から相続等により取得したこととされ、相続税の対象になります。また、受贈者が50歳に達した場合、残額があればその分は贈与税の対象となります。

教育資金の一括贈与

平成25年4月1日から開始された「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」は、平成31年3月31日までに期間が延長されています。

この制度は、教育のための資金を、祖父母や父母などの直系尊属が孫や子などに一括贈与した場合、受贈者1人につき1500万円までが非課税になるというものです。受贈者は30歳未満であることが条件です。

教育資金の一括贈与の仕組み（例）



非課税措置の対象となる教育資金とは、保育所・幼稚園、小学校から大学院までの学校、留学先の学校、学習塾、スポーツやおけいこごとの教室等に支払う費用や、必要な学用品等の代金、通学定期代、留学のための渡航費です。ただし学校等以外に支払う金額は500万円が限度です。

受贈者が30歳になった時点で贈与額を使い切っていなければ、その残った金額は贈与税の対象になります。

非課税制度の利用のしかた

教育資金の非課税措置を受けるには、あらかじめこの制度の取り扱いを行っている金融機関に、受贈者の教育資金贈与専用口座を開設します。受贈者1人につき、1口座が必要です。

口座開設には、本人確認書類や受贈者と贈与者の関係を確認する書類、贈与契約書などが必要です。同時に、教育資金贈与非課税申告書の提出も必要です。これは金融機関を通して税務署に提出されます。贈与者は、口座開設時などに贈与資金を入金します。

受贈者は、教育に関する支払いを行っ

た際に領収証など（支払いの証明となる書類）をもらいます。これを提出期限内に専用口座のある金融機関に提出して資金を引き出します。この手続きを行うことで、支払った分が非課税措置の対象となります。

結婚・子育て資金の非課税措置を利用

する場合も同様です。金融機関で受贈者の結婚・子育て資金贈与専用口座を開設して、手続きを行います。

専用口座は、教育資金の場合は受贈者が30歳になった時点で、結婚・子育て資金の場合は50歳になった時点で、契約の終了となり解約することになります。

けんしん教育資金贈与専用預金 けんしん結婚・子育て資金贈与専用預金 をご利用ください



「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」または「結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」を受けるには、それぞれ専用口座を、1人あたり1口座開設することが必要です。けんしんは、これらの非課税制度の取扱金融機関です。けんしんの専用口座をご利用ください。

けんしんトピックス

茨城県の道徳教育に尽力 幡谷祐一会長、「道徳」の授業で講演

けんしんの幡谷祐一会長は9月28日、茨城県立並木中等教育学校の「道徳」の授業にゲストティーチャーとして招かれ、2年生約160人を前に講演を行いました。（演題は「道徳とは人に不快感を与えないこと」）

幡谷会長は、人と接する場合の態度・行為・言葉遣い等、人の「しぐさ」で他人に不快感を与えないことが大切と説きます。「しぐさ」とは、人が何かするときのちょっとした動作

や身のこなしのことであり、また体に染み付いた瞬間の技であり、平素から研鑽して身に付けておくことが大事ということでした。続いて、決められたことは必ず守る心構えや、時間を大切にして「人間一生勉強」との姿勢を持ち続けることが大切と話しました。

受講後、生徒の一人は、「勉学に励み、周りの人に感謝しながら、相手の気持ちを察することができるといい人間になりたい」と

話していました。

10月14日には、「道徳」

授業の研究指定校の先生方

を対象に、「**躑**」を演題に講演会を実施しました。現在、茨城県では高校1年生で「道徳」を必修化していますが、平成28年度よりこれを高校2年生まで拡



10月14日に茨城県教育研修センター（笠間市平町）で高校の先生方を対象に行われた幡谷会長の講演会

今年度は9月末までに9回実施

二七電話詐欺防止訓練を実施

けんしんでは、二七電話詐欺防止訓練を実施しています。各地域の警察署と連携して支部ごとに順次取り組んでおり、今年度はこれまでに9回の訓練（参加人数311人）を実施しました（9月末時点）。

訓練では、警察官が被害者

役を演じ、窓口で現金の引き出しを要求します。窓口の職員はチェックリストを用いながら対応し、現金引き出しを阻止しようとする懸命の説得を試みました。その後は、警察に通報して警察官が窓口を訪問するまでの流れを確認しました。

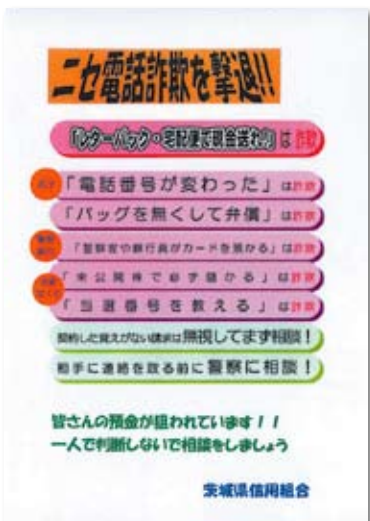
を確認しました。

職員意識向上の結果、平成27年1月～9月において15件（約2700万円）の未然防止が図られ、11店舗が警察から表彰を受けています。

現在、渉外係は「二七電話詐欺を撃退!!」リーフレットを

携行し、お客さまへの注意喚起に活用しています。

充（「道徳プラス」と呼称）する予定です。「道徳プラス」の導入に先立ち、授業を行う先生方へ幡谷会長から激励のメッセージが送られました。



渉外係がいつも携行しているリーフレット

TOPICS

中小企業の相談窓口

「茨城県よろず支援拠点」に関する連携協定を締結

けんしんは、県内中小企業等が抱える経営課題の解決を目的として、茨城県中小企業振興公社および県内金融機関と「茨城県よろず支援拠点」に関する連携協定を締結いたしました。

「よろず支援拠点」とは、中小企業等の困難な経営課題を解決するための相談窓口です。中

小企業支援に優れた能力・知識・実績等を有する専門家を配置し、専門的な見地から助言や紹介を行います。(売上拡大・販路拡大・経営改善・創業・事業承継・IT化など、経営上のあらゆる悩みに対応。相談は無料。)

これまで、同公社や各金融機関は、独自に経営課題の解決に向けた取組みを進めていましたが、高度化・多様化する企業の要望に対応するため、今後は相互に連携して問題解決に取り組んでまいります。これにより、同じ企業に融資を行う金融機関同士が協調・連携を図りやすく

なり、企業側から見ても相談・支援がより受けられやすくなるなどの効果が期待されます。けんしんでは、今後とも、地域のみならず、地域創生に向けた取組みを進め、地域経済の活性化に貢献してまいります。

連携内容	<p>中小企業の経営課題全般を支援内容とするが、特に「地域産業の競争力強化」に資する以下の中小企業支援を中心に連携していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 創業・第二創業・ベンチャー企業支援、地域資源を活用した事業支援 (2) 中小企業の生産性・付加価値向上支援 (3) 販路拡大支援 (4) 海外展開支援 (5) 事業承継・事業再生・経営改善支援 (6) 農林水産業の成長産業化支援 (7) サービス産業の活性化支援
連携協定締結先	<p>(公財) 茨城県中小企業振興公社、茨城県信用組合、(株) 常陽銀行、(株) 筑波銀行、水戸信用金庫、結城信用金庫、(株) 日本政策金融公庫 水戸支店、(株) 商工組合中央金庫 水戸支店</p>



8月31日に行われた締結式の様子。けんしんの渡邊理事長(左から2人目)と県内金融機関の代表者等。(茨城県庁にて)

けんしんのお約束

《経営理念》

「以^い身^{しん}作^{さく}則^{そく}（遵^{じゆん}法^{ぽう}）」

コンプライアンス

ここでいうところの則とは、1. 則るべき物事、2. 標準として守るべき事柄、です。

以身作則とは、総てにおいて、自ら守るべき規則を決めて、模範となる行動をすることを指します。

「徳^{とく}者^は事業^{じぎょう}之^の基^{もと}」

人には人徳があるように、企業にも徳が求められます。

企業の徳には、ごまかしのない営業、相互信頼の確立、そして胸を張って仕事が出来ること、これが必要です。職員一人ひとりの誠実さが企業の徳を形成します。

《経営の信条》

安全第一

お客さまの資産を守るため、安全性を最優先事項として業務を行ってまいります。

奉仕第二

地域のみならずまとの共生を目指し、公共のため、地域のために尽くします。

収益第三

収益は、地域社会やお客さまからの賜りものとして大切にします。

けんしんは、信用組合の設立理念である相互扶助の精神に基づき、組合員を中心とした茨城県内の中小事業者および勤労者の経済活動を側面から支援し、もって地域社会の発展および公共の福祉に貢献する金融機関を目指してまいります。

心は豊かに
生活は質素に

法治国家の
民らしく

七戒

(ななつのいましめ)

遵法不怠

(じゅんぽうを おこたらず)

緊張不懈

(きんちようを ゆるめず)

跂者不立

(つまだつものは たたず)

禮節不失

(れいせつを うしなわず)

業容不焦

(ぎようようを あせらず)

客心不忘

(かくしんを わすれず)

萬年不憂

(まんねん うれえず)

けんしん職員は行動指針を守り、みなさまに献身的なサービスが提供できるよう努力してまいります。そのためにまず標語を掲げ、職員一人ひとりの業務にあたる心構えを指し示す七戒を常に念頭に置いてみなさまをお迎えしています。

信組人 十一戒

誠実である

礼儀正しい

信義を重んじる

質素である

控え目である

親切である

明朗である

奉仕する

規則を守る

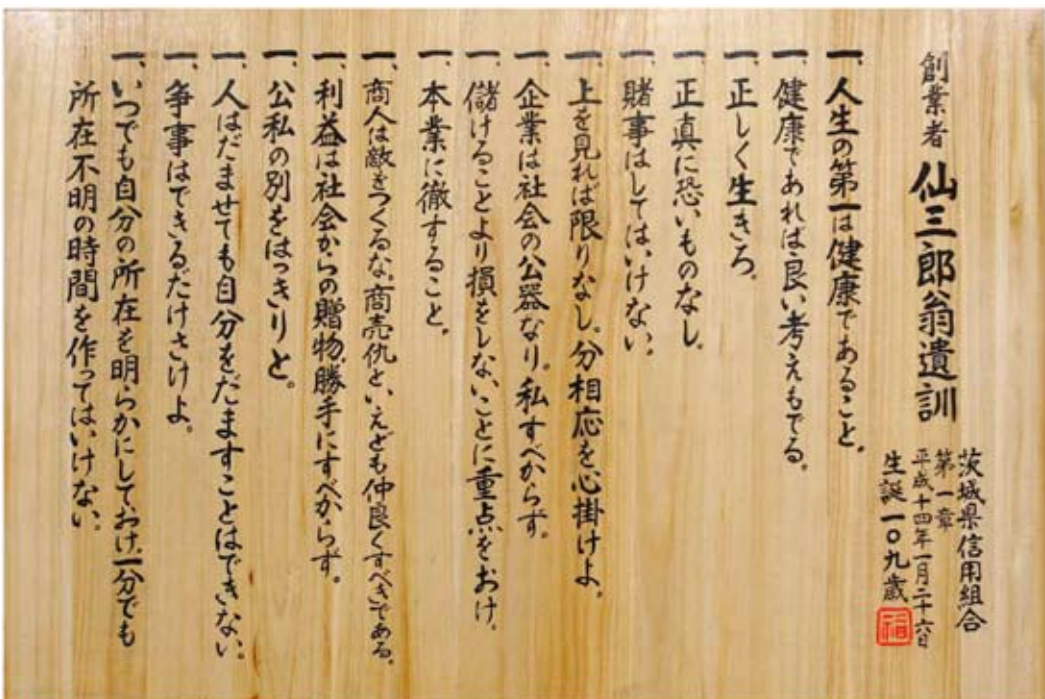
心豊かである

家庭を大切に

遺訓

茨城県信用組合の創業者幡谷仙三郎翁の遺訓は、誰もが納得できる人生の指針として、職員を導いています。

写真：創業者仙三郎翁遺訓



けんしん ネットワーク

茨城県全域に広がる84店舗のネットワーク



県庁前支店（水戸市）



ローンセンター クレオパトラ（水戸市）



湊支店（ひたちなか市）



潮来牛堀支店（潮来市）



常陸太田支店（常陸太田市）



店番	店名	所在地	電話番号	貸金庫
1	本店営業部	水戸市大町 2-3-12	029-231-2131	○
13	上水戸	水戸市上水戸 3-3-28	029-231-3246	○
15	下市	水戸市本町 3-2-29	029-224-0123	○
24	千波	水戸市笠原町 1374-10	029-241-0231	○
32	赤塚	水戸市大塚町 1863-25	029-254-4151	○
36	駅南	水戸市中央 2-6-2	029-231-1681	○
47	見和	水戸市見和 1-300-68	029-254-2855	—
49	吉田	水戸市元吉田町 1546-8	029-248-3371	○
50	内原	水戸市内原町 1431-5	029-259-6122	—
67	県庁前	水戸市笠原町 1566-3	029-301-1500	○
69	泉町	水戸市泉町 1-1-1	029-300-7211	○
80	偕楽園前(出)	水戸市元山町 1-6-26	029-302-5511	—
90	赤塚駅前(出)	水戸市赤塚 1-1	029-309-5625	—
5	笠間	笠間市笠間 1593	0296-72-1224	—
16	友部	笠間市美原 1-1-34	0296-77-1166	○
42	岩間	笠間市久保 4542-138	0299-45-7175	—
6	小川	小美玉市中延 141	0299-58-2121	○
65	美野里	小美玉市部室 1111-3	0299-48-4511	○
11	奥谷	東茨城郡茨城町小堤 1022	029-292-1165	○
18	大洗	東茨城郡大洗町磯浜町 641-2	029-266-2121	—

店番	店名	所在地	電話番号	貸金庫
2	土浦	土浦市中央 2-10-19	029-821-5114	○
29	千束町	土浦市千束町 5-4	029-824-0711	○
39	荒川沖	土浦市荒川沖東 2-19-1	029-842-3377	—
43	神立	土浦市神立中央 2-1-25	029-831-9251	—
68	土浦並木	土浦市東並木町 3391-1	029-835-0511	○
7	大穂	つくば市大管根 3241-1	029-864-0211	○
37	吉沼	つくば市吉沼 1110-5	029-865-1234	—
40	谷田部	つくば市台町 2-14-5	029-836-5411	—
57	荃崎	つくば市高原東 5-1-25	029-871-1121	○
70	つくば中央	つくば市春日 2-27-1	029-860-2323	○
9	石岡	石岡市府中 1-4-12	0299-22-5131	—
6	石岡東	石岡市東光台 3-1-15	0299-26-8910	○
17	取手	取手市新町 5-16-10	0297-73-3121	○
64	藤代	取手市藤代 556-2	0297-82-7711	○
27	守谷	守谷市百合ヶ丘 3-2787-144	0297-48-3231	○
33	佐貫	龍ヶ崎市若柴町 3069-1	0297-66-1432	—
45	牛久	牛久市栄町 5-17-3	029-874-2188	○
54	阿見	稲敷郡阿見町阿見 2265-4	029-888-1121	○
61	江戸崎	稲敷郡江戸崎甲 2561-2	029-892-8100	○
58	伊奈	つくばみらい市谷井田 501-8	0297-58-9111	○

店番	店名	所在地	電話番号	貸金庫
48	鹿島	鹿嶋市宮中 5207-1	0299-83-7422	—
23	神栖	神栖市神栖 1-17-16	0299-92-1917	○
63	知手	神栖市知手中央 1-17-25	0299-96-5000	○
31	波崎	神栖市波崎 7578-5	0479-44-3511	—
66	鉾田	鉾田市新鉾田西 2-2-3	0291-34-1100	○
91	潮来牛堀	潮来市上戸 215-1	0299-80-3535	○

店番	店名	所在地	電話番号	貸金庫
3	日立	日立市若葉町 1-18-18	0294-22-5171	○
14	多賀	日立市多賀町 2-16-5	0294-36-2171	○
21	日高	日立市日高町 1-7-27	0294-42-7181	—
34	大みか	日立市大みか町 1-1-10	0294-53-5121	○
75	宮田	日立市神峰町 4-13-10	0294-21-6221	—
77	久慈浜	日立市久慈町 2-9-27	0294-53-1011	—
78	十王	日立市十王町友部 1644-5	0294-39-6101	—
83	台原	日立市台原町 2-13-8	0294-36-2511	○
4	湊	ひたちなか市湊本町 6-16	029-263-3511	○
20	勝田	ひたちなか市堀口中原 685-3	029-274-2131	○
56	中根	ひたちなか市中根 884-12	029-276-2511	○
71	勝田中央	ひたちなか市東石川 1640-1	029-273-3311	○
72	佐和	ひたちなか市高場 536-1	029-285-1257	—
73	田彦	ひたちなか市東石川雷 3527-3	029-275-0211	—
74	津田	ひたちなか市津田 2673-5	029-272-1177	—
12	大津	北茨城市大津町北町 3-5-8	0293-46-1148	—
35	大宮	常陸大宮市上町 861-4	0295-53-3511	○
76	高萩	高萩市高萩 27-2	0293-22-4025	○
38	東海	那珂郡東海村舟石川駅西 2-16-16	029-284-0321	—
44	那珂	那珂市菅谷 2279-24	029-295-1112	—
79	菅谷	那珂市菅谷 4209	029-298-3811	—
51	大子	久慈郡大子町池田 2621-1	0295-72-2521	○
92	常陸太田	常陸太田市山下町 1712-2	0294-80-7711	○

店番	店名	所在地	電話番号	貸金庫
8	下館	筑西市二木成 80-3	0296-24-5131	○
28	協和	筑西市門井 1973	0296-57-4311	—
59	明野	筑西市海老ヶ島 755-1	0296-52-6100	○
62	関城	筑西市関本中 1081-15	0296-37-7221	○
10	下妻	下妻市下妻丁 106-4	0296-43-2131	—
19	古河	古河市東 4-19-36	0280-32-7411	○
41	三和	古河市諸川 896-1	0280-76-5811	—
53	総和	古河市女沼 1526-15	0280-92-7900	○
25	水海道	常総市水海道諏訪町 3280-2	0297-22-2511	○
55	石下	常総市本石下 4601	0297-42-1020	○
26	結城	結城市結城白山 638	0296-32-4466	○
30	岩井	坂東市辺田 1525	0297-35-1811	○
22	八千代	結城郡八千代町菅谷 1177-5	0296-49-2211	○
46	境	猿島郡境町向地 805-9	0280-86-7755	—
52	岩瀬	桜川市明日香 2-47	0296-75-1101	○

※(出)は、有人出張所

※貸金庫の項目に○があるのは、貸金庫設置店です。

平成27年11月1日現在

けんしん

教育カードローン



必要なときに ATM で簡単お借入

お子様の専門学校・短大・大学・大学院等の受験料、入学金、授業料や学生生活を維持するのに必要な資金としてご利用いただけます。(インターネットによるお申込みも可能。)

- お借入極度額 **100万円～500万円**
- お借入利率 **3.80% (固定金利)** ※保証料を含みます。
- ご利用期間 **13年1ヵ月以内** ※在学期間4年の場合。
在学期間+入学前期間9ヵ月+分割返済期間最長100ヵ月以内
- ご利用方法 専用ローンカードを発行いたします。
お子様の在学期間中、カードを利用して、ATMにより必要なときにその都度、必要な額をお借入できます。
※ご入学9ヵ月前からご利用いただけます。
- ご返済方法 **お子様の在学期間中は元金返済の据置が可能です。**
※随時、ATM・窓口でも元金返済は可能。

ご返済のシミュレーションなど
詳しくは、
お近くの各支店(84店舗)・
ローン相談室(4ヵ所)まで
お問い合わせください。

ローン相談室オアシス (泉町支店内)
水戸京成百貨店前

TEL 0120-611-244

ローン相談室つくば (つくば中央支店内)

TEL 029-860-2323

ローン相談室日立 (日立支店内)

TEL 0294-22-5171

ローンセンタークレオパトラ
水戸駅南 茨城県近代美術館近く

TEL 029-303-2220

※ローン相談室は土曜・日曜も営業しています。

けんしんホームページアドレス <http://www.kenshinbank.co.jp>

平成27年11月1日現在

損益計算書

(単位:千円)

科 目	第65期(中間) (平成26年4月1日～平成26年9月30日)	第66期(中間) (平成27年4月1日～平成27年9月30日)
経常収益	9,344,562	8,945,377
資金運用収益	7,755,191	7,077,234
役務取引等収益	525,897	507,642
その他業務収益	685,536	558,179
その他経常収益	377,936	802,320
経常費用	7,816,334	7,468,483
資金調達費用	234,634	213,552
役務取引等費用	542,793	563,423
その他業務費用	1,461	1,276
経費	6,716,358	6,541,247
その他経常費用	321,087	148,983
経常利益	1,528,227	1,476,894
特別利益	-	-
特別損失	-	0
税引前中間純利益	1,528,227	1,476,894
法人税、住民税及び事業税	202,391	117,690
法人税等調整額	132,136	425,462
法人税等合計	334,527	543,152
中間純利益	1,193,699	933,741
繰越金(当期首残高)	135,178	91,636
中間未処分剰余金	1,328,877	1,025,378

【計数の表示方法】

1. 金額は、単位未満を切り捨てて表示しているため、記載金額の合計と表中の合計欄の金額が一致しない場合があります。
2. 残高表示は、残高が全くない場合は「-」表示、表示単位未満の残高がある場合は「0」表示してあります。

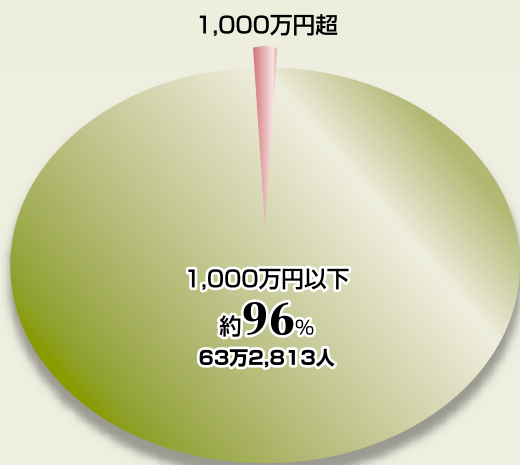
財務諸表

貸借対照表

(単位:千円)

科 目	第65期(中間) (平成26年9月30日)	第66期(中間) (平成27年9月30日)	科 目	第65期(中間) (平成26年9月30日)	第66期(中間) (平成27年9月30日)
資産の部			負債の部		
現金	11,332,493	11,279,616	預金積金	1,167,406,635	1,179,578,082
預け金	394,440,430	363,589,974	当座預金	8,246,210	7,813,119
買入金銭債権	2,000,000	2,000,000	普通預金	329,740,819	345,248,263
有価証券	332,004,855	374,760,039	貯蓄預金	2,569,359	2,548,323
貸出金	496,708,558	498,110,322	通知預金	1,405,065	2,132,393
割引手形	2,417,201	2,085,736	定期預金	759,699,422	756,913,062
手形貸付	35,852,045	36,116,572	定期積金	60,296,225	60,466,058
証書貸付	446,611,041	448,366,323	その他の預金	5,449,532	4,456,862
当座貸越	11,828,269	11,541,689	借入金	14,000,000	16,700,000
その他資産	5,699,826	6,262,303	その他負債	2,381,985	2,154,406
有形固定資産	14,980,455	13,992,462	賞与引当金	848,991	833,081
無形固定資産	457,925	421,605	退職給付引当金	2,029,960	2,038,268
繰延税金資産	1,397,361	813,946	役員退職慰労引当金	585,540	631,848
債務保証見返	969,851	823,832	睡眠預金払戻損失引当金	58,121	74,337
貸倒引当金	△ 15,738,685	△ 13,849,924	偶発損失引当金	588,021	129,443
うち個別貸倒引当金	△ 14,327,569	△ 12,614,039	再評価に係る繰延税金負債	20,571	20,549
投資損失引当金	-	△ 333,138	債務保証	969,851	823,832
			負債の部合計	1,188,889,678	1,202,983,849
			純資産の部		
			出資金	20,373,472	20,369,303
			資本剰余金	58,510	58,510
			利益剰余金	29,913,463	29,690,964
			組合員勘定合計	50,345,446	50,118,777
			その他有価証券評価差額金	5,007,857	4,758,303
			土地再評価差額金	10,089	10,111
			評価・換算差額等合計	5,017,946	4,768,415
			純資産の部合計	55,363,393	54,887,192
資産の部合計	1,244,253,071	1,257,871,042	負債及び純資産の部合計	1,244,253,071	1,257,871,042

預金金額階層別先数



1,000万円以下の預金者の割合

約 **96%**

けんしんのお客さまのほとんどは、普通預金や定期預金をお預けいただいている個人のみなさまです。そのほとんどは1,000万円以下の預金者であり、大変多くのみなさまにお預けいただいております。今後とも、信用組合らしく小口預金を中心に受け入れてまいります。

デリバティブ取引

デリバティブに関する取引はございません。

こっ こっ
元 元

けんしんはこれからも
元元と歩んでまいります。

こっ こっ
元 元
一心不乱なさま
絶えずつとめるさま

経営指標5

金融再生法に基づく開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

区 分	平成26年9月末	平成27年3月末	平成27年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	21,811	20,273	17,370
危険債権	17,277	19,074	17,845
要管理債権	2,641	4,382	4,207
不良債権計(A)	41,731	43,730	39,424
正常債権	456,689	456,919	460,180
合計	498,420	500,649	499,605
担保・保証等(B)	23,222	25,157	23,033
貸倒引当金(C)	14,580	14,918	14,398
保全額合計(D)=(B)+(C)	37,802	40,076	37,432
担保・保証等、引当金による保全率(D)／(A)	90.58%	91.64%	94.94%
貸倒引当金引当率(C)／(A-B)	78.77%	80.32%	87.84%

金融再生法に基づく不良債権(単体)は、平成27年3月期比43億6百万円減少しております。また、不良債権計に対する保全率は94.94%となっております。なお平成27年9月期は部分直接償却を実施しておりません。

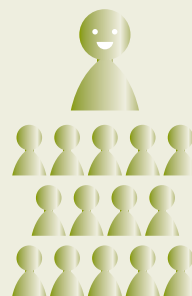
■金融再生法に基づく開示債権及び同債権に対する保全額の注記

- 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 5.「担保・保証等(B)」は、「不良債権計(A)」における自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

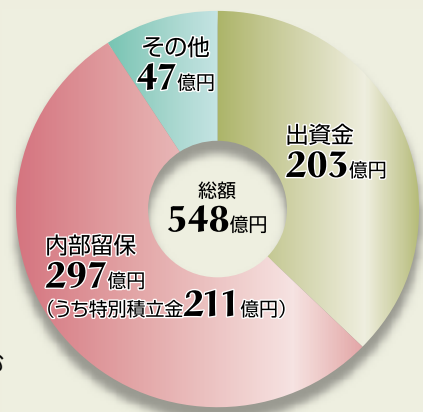
経営指標6

純資産の内訳

出資金
203 億円



びんは、茨城県に住む
15人に1人の方に
出資いただいております。



けんしんの純資産は大きく出資金と内部留保で構成されています。平成27年9月末の出資金は203億円、組合員数は法人を含めて20万6,259人となり、多くのみなさまから支えられています。内部留保は創業以来、利益の中から蓄積してきたもので、297億円となりました。なお、この内部留保が厚いほど、財務体質が健全であると言われております。

自己資本比率の内訳

(単位:百万円)

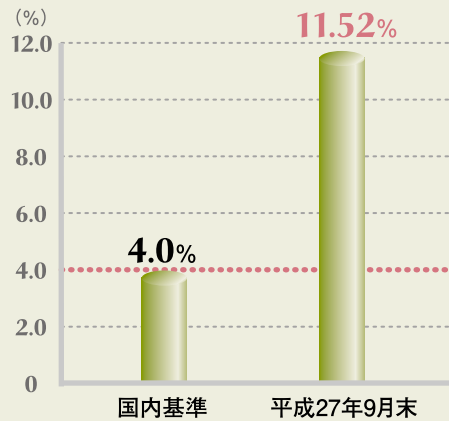
	平成27年 3月末	平成27年 9月末	増減
自己資本比率(A÷B)	11.32%	11.52%	0.20%
自己資本額(A)	50,376	51,306	929
リスクアセット(B)=(C)+(D)+(E)	445,004	445,014	9
オンバランス(C)	414,759	414,804	45
オフバランス(D)	460	424	△ 35
オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額(E)	29,784	29,784	-

自己資本比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

自己資本比率は、企業の総資産に対する自己資本（出資金、積立金など）の割合で、健全経営の最も重要な指標です。**けんれい**の自己資本比率は国内基準4%を大幅に上回り、国際基準の8%も上回って引き続き高い水準を維持しております。

自己資本比率

11.52%



有価証券の時価、評価差額等

(単位:百万円)

	平成27年9月末					
	貸借対照表 計上額	時 価	含み損益	平成27年3月末比	含み益	含み損
満期保有目的の債券	28,127	28,003	△ 123	△ 364	196	319
国債	103	105	1	△ 2	1	-
地方債	1,023	1,024	0	△ 7	0	-
社債	9,999	10,192	193	△ 50	193	0
その他	17,000	16,681	△ 318	△ 304	-	318

(単位:百万円)

	平成27年9月末					
	貸借対照表 計上額	取得原価	含み損益	平成27年3月末比	含み益	含み損
その他有価証券	345,646	339,215	6,430	△ 222	6,695	264
株式	1,772	1,002	769	169	769	-
債券	343,156	337,497	5,659	△ 391	5,923	264
国債	38,783	37,911	872	195	872	-
地方債	56,596	55,958	637	△ 58	725	87
社債	247,776	243,626	4,149	△ 528	4,326	176
その他	717	715	1	0	1	-
子会社及び関連会社株式	986	986	-	-	-	-
合 計	346,633	340,202	6,430	△ 222	6,695	264

有価証券の運用については、安全第一の運用方針のもとに分散投資を基本として、長期的で安定的な収益確保を目指しております。

「満期保有目的の債券」の貸借対照表計上額は取得原価を、「その他有価証券」の貸借対照表計上額のうち時価のあるものは市場価格等に基づく時価、時価のないものは取得原価に基づいて計上しております。

経営指標1

平成27年度中間純利益

9億3千万円

市場金利は低位での推移が続いており、貸出金利息を中心とした資金運用収益が減少したものの、経費等の削減が進んだことから、経常利益は14億7千万円、中間純利益は9億3千万円となりました。

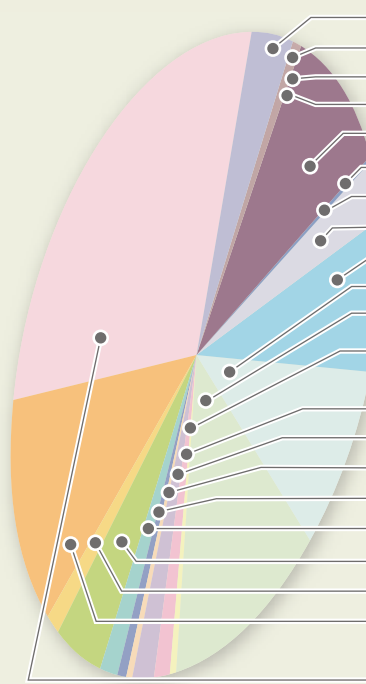


経営指標2

預金・貸出金 (平成27年9月末)



貸出金業種別内訳



	総貸出 (百万円)	構成比 (%)
● 製造業	20,549	4.1
● 農業、林業	3,286	0.7
● 漁業	255	0.1
● 鉱業、採石業、砂利採取業	460	0.1
● 建設業	47,401	9.5
● 電気、ガス、熱供給・水道業	1,757	0.4
● 情報通信業	733	0.1
● 運輸業、郵便業	15,924	3.2
● 卸売業、小売業	39,391	7.9
● 金融、保険業	43,258	8.7
● 不動産業	60,780	12.2
● 物品賃貸業	3,353	0.7
● 学術研究、専門・技術サービス業	-	-
● 宿泊業	7,597	1.5
● 飲食業	9,454	1.9
● 生活関連サービス業、娯楽業	3,040	0.6
● 教育、学習支援業	3,176	0.6
● 医療、福祉	8,814	1.8
● その他のサービス	23,761	4.8
● その他の産業	5,842	1.2
● 地方公共団体等	64,704	13.0
● 雇用・能力開発機構等	-	-
● 個人(住宅・消費・納税資金等)	134,566	27.0
合計	498,110	100.0

[平成27年9月末]

平成27年9月期

けんしんの経営状況



茨城県信用組合

〒310-8622 茨城県水戸市大町2丁目3番12号

TEL : 029 (231) 2131 (代)

FAX : 029 (231) 3487 (代)

けんしんのホームページ <http://www.kenshinbank.co.jp/>
